

第711号
令和4年
2022年 10月



広報 やわた

令和4年(2022年) 9月1日現在
人口6万9680人 前月比 36人減
男:3万3862人 女:3万5818人
世帯 3万3707世帯
動き 出生 36人 死亡 82人
(8月分) 転入 212人 転出 202人

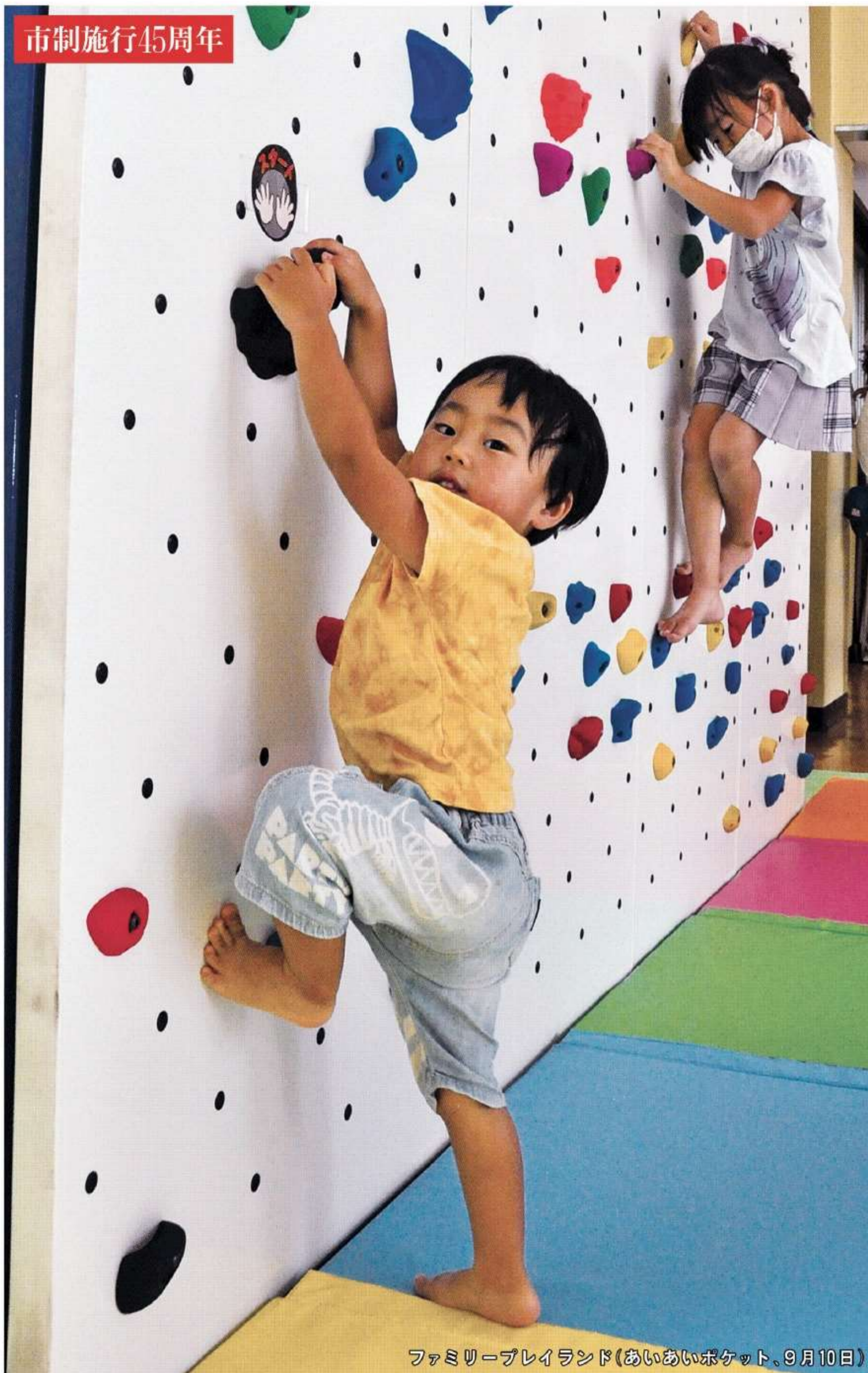
ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X(075)982-7988

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

市制施行45周年



ファミリープレイランド(あいあいポケット、9月10日)

今月の主な内容

市議会第3回定例会、第7次行財政改革実施計画の総括、委員募集	2面
行財政改革に向けて答申案にご意見を募集	3面
市役所新本庁舎内覧会を開催します、マイナンバーカード申請サポート	4面
口開設中、みんなでやさしい日本語を使ってみませんか	5面
令和5年4月から水道料金を改定します、公的年金からの市・府民税の年金特別徴収について	6面
産業振興ゾーンの土地利用促進に向けた都市計画に関する説明会の開催について、防災ハザードマップを更新	6面

子育て特集(ファミリープレイランドinすくすくの杜、子育てすくすく、令和5年度保育園・幼稚園・認定こども園の入園一次募集)	7~9面
情報ひろば(市政、イベント、講座・教室、募集)	10・11面
相談、年金、短信、生活、図書館	12・13面
保健医療(健康診査・相談、予防接種、がん検診ほか)	14・15面
まちの話(わくわく文化体験day、敬老のハガキ投函、新100歳のお祝い、今月のこの人)	16面

市公式SNS

YouTube



Twitter



LINE



Instagram



市議会第3回定例会

補正予算案等を提出

令和4年八幡市議会第3回定例会が9月2日に開会され、市は令和4年度補正予算案など議案等10件を提出しました。

9月5日には、追加案件として令和3年度決算の認定に関する議案等9件を、9月22日には人事案件等5件を提出しました。

そして、9月22日には令和3年度決算および男山緑地景観保全事業以外の審議がなされ、すべて可決・同意されました。なお、令和3年度決算等は10月12日に審議される予定です。

9月2日～10月12日

補正予算案は、令和4年度一般会計の2件です。

一般会計は4億23万2千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を351億1千433万2千円としました。

主な一般会計補正予算案は次のとおりです。

- ▽男山緑地景観保全事業費1億8千万円▽新型コ

園財政課 (☎983・1697)

バスやタクシーの公共交通事業者に対する助成金700万円などです。

条例案は▽八幡市組織条例の一部を改正する条例案▽八幡市教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例案▽八幡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案▽定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例案などです。

人事案件は、教育委員会委員に橋本陽生氏(再任)、公平委員会委員に加藤和夫氏(再任)を任命または選任することについて同意を得ました。人権擁護委員については、八田美子氏(新任)を推薦することに決まりました。

コロナウイルスオミクロン株対応ワクチン接種等にかかる経費7千万円▽小中学校の給食食材費の価格上昇相当額に対する助成金1500万円▽肥料等農業にかかる物価高騰対策事業費助成金1200万円▽原油価格高騰の影響を受ける



どーも市長の堀口です

デフレからインフレへ

デフレの原因は、①安価な移民労働の存在②中国からの安価な商品供給③ロシアからの安価なガス供給と言われていましたが、これらの原因がなくなりつつあります。

独立行政法人労働政策研究・研修機構のホームページに米国など10カ国の消費者物価指数のグラフが載っていました。5%を切っているのは日本(3%)と中国(2.5%)の二カ国だけで、また欧

米のようにはなっていません。

しかし、現在の円安水準が続けば、原材料価格の上昇を通じて更なる物価上昇を招く事態が懸念されます。少数ながら、10月ごろから円安が是正されるという考えもあり、少なくともこれ以上の円安が進まないことを期待しています。

9月22日の市議会でご決いただいた補正予算で、物価の上昇分への補填として、小中学校の給食食材費への助成、肥料高騰分に対する販売農家への助成や公共交通事業者や福祉施設への助成などに

第7次行財政改革実施計画の取り組みを総括しました

このほど、第7次行財政改革実施計画の計画期間終了に伴い、取り組みの総括を行いました。

市は、同計画に基づき、令和元年度～令和3年度を計画期間として、各年度に設定した数値目標や効果額を達成できるとともに、市長を本部長とする行財政改革推進本部を中心に行財政の改革・改善に取り組んできました。さらに、第三者機関の行財政改革検討懇話会でも、取り組みの進捗管理を行ってきました。

令和3年度は、取組件数68件、約9億1300万円の効果額を設定し、取組実績件数は60件、効果額は約9億6100万円に達しました。

また、計画期間全体としては、延べ取組件数203件、約15億6300万円の効果額を設定し、延べ取組実績件数は180件、効果額は約15億6500万円に達しました。

達成した効果額の主な項目

園政策推進課 (☎983・1014)

は、▽未収金対策推進関係が約5500万円▽長寿命化や就学前施設の再編など公共施設等のマネジメントが約13億3200万円▽福祉センター(児童発達支援センター)民営化や民間事業者等との連携事業の推進(やわた未来いきいき健康プロジェクト)が約1億400万円▽行政事務の効率化が約1200万円となっています。

同懇話会からは、市の取り組みへの評価をいただき、次期行財政改革においては、企業版ふるさと納税の導入検討や市民サービスの向上等に資する民間ノウハウの活用、観光光入込客数と連動して観光消費額が増える仕組みづくり、さらなる情報発信など、次の段階に向けた取り組みを進めるよう指摘がありました。

※実施計画の全文は、市役所2階閲覧コーナーまたはホームページでご覧いただけます。

八幡市上下水道事業経営懇話会

委員を募集します

持続可能な水道事業および下水道事業の経営のあり方について、広く市民の皆さんの意見をお聞きするため、上下水道事業経営懇話会の市民委員を募集します。

■対象 市内在住・在勤・在学の人で、次の要件をすべて満たす人

- ① 満20歳以上75歳未満
- ② 年1～2回程度、平日昼間半日(追加開催の必要が生じた場合、この限りではありません)に開催する会議に出席できる(この限りではありません)
- 任期 令和5年1月から2年間(予定)
- 報酬 1回6600円
- 募集人数 3人
- 応募方法 「八幡市の水道事業・下水道事業について」をテーマにした800字以内の小論文(様式任意)に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、10月28日(金)までに郵送(〒614・80037 八幡高畑1の1 八幡市役所)

経営課(必着)または持参 ※選考方法は書類選考で、結果は全員に通知します。また、提出いただいた応募書類は返却できません。なお、市が設置しているほかの審議会等の市民公募委員に委嘱されている人は対象外です。

園管理・交通課 (☎983・5144)

公共交通事業者等補助金

新型コロナウイルスの影響が続く中、原油価格高騰により、さらなる経済環境の悪化に直面する公共交通事業者等に補助金を交付します。

■対象者 市内に次の事業の営業所を有する公共交通事業者等

- ① 乗合バス
- ② タクシー(個人タクシー含む)

※申請方法など詳しくは、ホームページまたはお問い合わせください。

第5次八幡市総合計画検討懇話会

平成30年度～令和9年度の10年間を計画期間とする第5次八幡市総合計画の後期基本計画(令和5年度～令和9年度)の策定に向け、8月24日に新たな総合計画検討懇話会を設置しました。懇話会は、市民公募を含む10人の委員で構成されています。

今年度中の計画確定に向け、全5回の懇話会開催を予定しています。

懇話会は傍聴することができますので、希望される人は、当日の会議開始20分前から10分前までに会場入口へお越しください。

第2回懇話会

- 日時 10月19日(水)午前10時～
- 場所 市役所分庁舎2階会議室A

第3回懇話会

- 日時 11月4日(金)午後1時30分～
- 場所 文化センター3階 会議室3
- ※定員は各回とも5人(先着順)。

第5回行財政検討審議会

傍聴希望の人は、当日の午後2時10分～20分に会場入口へお越しください。

- 日時 10月18日(火)午後2時30分～
- 場所 市役所2階行政委員室
- 定員 5人(先着順)

懇話会や審議会 傍聴できます

園政策推進課 (☎983・1014)

子ども・子育て会議の開催について

子ども・子育て会議を開催しますので、傍聴を希望される人は直接会場へお越しください。

- 日時 11月11日(金)午後2時～
- 場所 文化センター3階 会議室3
- 定員 3人(先着順)
- 受付 午後1時40分～50分に会場入口で受け付けします。

園子育て支援課 (☎983-1112)

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和4年1月～8月累計()内8月分	去年同期累計
火災出動	14件 (1) 5件
火災以外の出動	270件 (42) 213件
救急出動	2,843件 (420) 2,531件
搬送人員	2,539人 (355) 2,347人

行財政改革に向けて答申案にご意見を募集

令和5年度を初年度とする第8次行財政改革の計画策定に向けて、5月27日に行財政検討審議会を設置し、行財政改革の基本方針について諮問しました。これまでに同審議会にて4回の審議を行い、答申案を作成しましたので、その概要について紹介します。
※答申案の全文は、市ホームページまたは政策推進課窓口等で閲覧できます。

答申案の概要

行財政改革の基本的な考え方

本市を取り巻く環境がこれまでも増して厳しい状況となっており、将来世代の負担に配慮しながら第5次八幡市総合計画の基本目標の実現を図るためには、これまで以上に持続可能な行財政運営の推進を図る必要がある。そのため、一定の人口減少と少子高齢化を受け入れながら、行政資源を最大限に活用しながら、短期的（おおむね3年以内）な数値結果や財政効果を目指す取り組みに加え、長期的（おおむね5年以上）に効果が表れる、または継続することを期待する取り組み（仕組みづくり）を進める必要がある。また、これまでの取組成果を踏まえ、「一歩前」を意識した改革と「一歩前」を意図した改革と「一歩前」のあり方を検討することが求められる。

諮問事項別の方策

持続可能な行政経営体制の確立

これまでの第7次にわたる改革の取組成果を踏まえつつ、財源（カネ）や市有財産（モノ）、執行体制（ヒト）の有効活用あるいは最大化を目指すことにより、持続可能な体制づくりを図ることが必要である。なお、各方針の検討にあたっては、他の自治体の取組組みを十分に調査研究されることを求める。

1 持続可能な財政基盤の確立

生産年齢人口の減少により市の歳入の根幹となる個人市民税収入が伸び悩む中、これまで未収金対策や広告料収入をはじめとする自主財源の確保に取り組むとともに、令和3年度には「ヤワタカラ」としてやわたブランドの開発を

- ▼進めるなど、地域経済の活性化にも取り組んでいる。将来的に必要となる歳入を安定的に得るためには、これらの取り組みを継続するのみならず、長期的な視点に立った仕組みづくりが重要である。
- ▲短期的な方策
 - ▼ブランド開発にあたり、販路の開拓や拡大も含め、関係機関とのさらなる協働による取り組みを推進
 - ▼ふるさと納税制度を活用した返礼品の充実
 - ▼企業の社会的活動との連携も視野に入れたクラウドファンディングの積極的な推進
 - ▲長期的な方策
 - ▼地域産業の振興と企業誘致



健康フェスタ

あなたのご意見を募集します

市民の皆さんの声を反映させるため、答申案へのご意見を募集します。

- 募集期間 10月11日（火）まで
- 対象者 市内在住・在勤・在学の人
- 提出先 市行財政検討審議会事務局（政策推進課）
- 提出方法 様式に定めはありません。あなたの意見、住所、氏名、電話番号を記入し、次の①～④のいずれかで提出してください。
- ①郵送 〒614-8501(住所記載不要)八幡市政策推進課
- ②ファックス送信 982-7988
- ※①②ともに、ご意見たまため箱(市役所・公民館等設置)の用紙の使用可能。
- ③メール送信 seisaku@mb.city.yawata.kyoto.jp
- ④政策推進課へ持参
- その他 電話や口頭でのご意見は正確に保存できない可能性があり、お断りしています。また、個々の意見等に対して、直接回答は行っておりませんが、行財政検討審議会にて、答申への反映について審議・検討されます。

- ▼新名神高速道路の全線開通(令和9年度予定)など、産業振興の好機となるタイムリミットを確実に捉えた用途地域の變更と今後の成長が見込まれる産業をターゲットとした企業誘致
- ▼空き家や空き施設を活用した企業誘致
- ▼市の取り組みの効果や資源の魅力の深掘りとともに、さらなる情報発信による全体的なブランド発信力の強化
- ▼「教育・子育て支援」や「健康寿命の延伸」などは、投資的な意味合いがあり、長期的

- ▼この歳出の削減と歳入の確保につながる事業であることを十分認識し、効果的な取り組みを推進
- ▲短期的な方策
 - ▼市有財産のマネジメントおよび有効活用
 - ▼これまで、指定管理者制度の導入や施設維持管理経費の削減に向けた長寿化計画の推進、施設使用料等の見直しに取り組みとともに、令和3年度には「八幡市立就学前施設再編の基本方針」を策定し、地域の実情に応じた持続可能な施設運営を進めているが、人口急増時に整備を進めた公共・公用施設は、老朽化が進むとともに、利用率が低下しているものや廃止に至った施設もある。引き続き施設配置の適正化や管理運営経費の削減を進めるとともに、空き施設を含む施設の有効活用に向けた視点の転換を図る必要がある。

- ▼効果的な手法の導入を検討
- ▼利用率の低い施設・設備等の廃止を含めたあり方の検討
- ▼今後の社会経済情勢や国の動向等を踏まえた施設使用料の定期的な見直し
- ▲長期的な方策
 - ▼引き続き、施設配置の適正化に努めるとともに、空き施設の有効活用にあたり、地域住民なども含む検討組織を設置
 - ▼空き施設の活用方法を検討するとともに、民間への貸与や売却、委託などの方法も検討

- ▼民間活力の活用も進めてきた。また、第5次八幡市総合計画においては「みんなで作る」まちづくりを進めることとし、市民協働の取り組みについても推進してきた。市民サービスの提供に必要な人員体制の確保が不可欠である一方、人口減少が進む中においては、今後の定員管理のあり方が問われる。引き続き組織のあり方の見直しや工夫を検討する必要がある。他、複雑多様化する市民のニーズに対応していくため、人材確保や人材育成、業務の効率化(民間委託の推進やICT化等)を図ることが必要である。
- ▲短期的な方策
 - ▼若手職員の人材確保・育成の観点から、年休取得率の向上やメンタルヘルスマネジメント、時代に合った働きやすい
 - ▼生涯学習による成果の地域への還元や活躍の場の創出
- ▲長期的な方策
 - ▼文化観光都市として、文化観光資産の「活用」が強化されるよう、市、第3セクターおよび関係団体等の組織や運営の今後のあり方について、外部の知見も取り入れながら検討
 - ▼若い世代の定着を促すためには、教育・医療分野における負担軽減や就業機会の確保に資する施策が重要であり、子育て支援も含め、既存の枠組みを超えた魅力的な施策を推進
 - ▼時代に即した最適な公共交通網となるよう、適宜市民のニーズを把握

人口減少・アフターコロナを見据えた行政サービスのあり方

- ▼機動的な執行体制の確立
 - 職員数削減や給与の見直しなど組織のスリム化・人件費の削減に取り組むとともに、業務の民間委託や事業者等との連携協定の締結など、

- ▼事務事業や補助金について、各部署の職員等で構成する検討組織を設置し、組織横断的な視点で見直しを推進
- ▼各種行政サービスの受益者負担の適正化に向けた定期的な手数料の見直し
- ▼自治体DX(行政のデジタル化)について、市民サービスの向上などのメリットを確認しながら推進
- ▼地域窓口については、市民サービスの質を落とさないよう留意しつつ、デジタル化の推進や公民館等施設のあり方

- ▼環境づくり
- ▼限られた人材で複雑多様化する市民ニーズに対応していくため、民間活力の活用や業務の効率化
- ▼職員給与・手当の継続的な見直し
- ▲長期的な方策
 - ▼市民協働活動事例集Ⅱ写真のさらなる活用に向けた仕組みづくり



市役所新本庁舎



内覧会を開催します

新本庁舎は、防災拠点としての役割を発揮できる機能を備えるとともに、市民に親しまれ開かれた庁舎として建築しております。そこで、来年の開庁に先立ち、内覧会を実施しますので、見学を希望される人はお越しください。

■日時 11月1日(火)
午後2時30分～4時30分

■場所 八幡市役所新本庁舎

■対象 市内在住・在勤・在学の人 ※定員は設けず、先着順で受け付けしますが、見学希望者が多い場合は入場を制限する場合があります。

※移転準備のため、見学できない場所があります。
※公共交通機関での来場にご協力ください。
※検温やマスク着用など、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

問総務課 (☎983-2932)

ご利用ください!

マイナンバーカード申請サポート窓口開設中

■10月のマイナンバーカード出張支援窓口日程表

受付時間 午前9時30分～正午、午後1時30分～4時30分

場所	日程
橋本公民館	17日(月)、24日(月)、31日(月)
山柴公民館	18日(火)
生涯学習センター	20日(木)、27日(木)
男山公民館	21日(金)、28日(金)
人権・交流センター	25日(火)



マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

現在、マイナンバーカードの申請書の記入サポートや同カードに必要な顔写真を無料で撮影しています(予約不要)。



詳しくはこちらのQRコードにアクセスし、ご確認ください。

サポートが必要な人は、本人確認書類(運転免許証やパスポート等顔写真付きのもの)を一点、または健康保険証や年金手帳等顔写真無しものを2点)を持って、市民課窓口へお越しください。また、市職員が上の表の場所へ出向き、申請をサポートする出張支援窓口を開設しています。利用される人は、実施日の前日までに市民課マイナンバーフリーダイヤルへ予約のうえ、お越しください。※全国の携帯ショップでも申請支援が行われております。

問市民課マイナンバーフリーダイヤル(☎0120・0388・614)

宝くじ助成金でテーブルなどを整備



男山金振町内会が購入した物品
男山八望自治会が購入した物品



助成事業を活用した団体と整備した備品

事業実施主体	事業内容
川口区	複合機、テント、音響機器等の整備
八幡市第三区	テーブル、テント、イス等の整備
男山金振町内会	印刷機、テーブル、テント等の整備
月愛自治会	イス、テーブル、複合機等の整備
男山団地A地区自治会	音響機器、テーブル、イス等の整備
男山八望自治会	テーブル、テント、イス等の整備

一般財団法人自治総合センターが宝くじ社会貢献広報事業として実施している「宝くじ助成事業(宝くじ助成金)」を活用し、以下の自治組織団体が次のとおり備品を整備されました。

問市民協働推進課 (☎9833・5749)

■制度概要

事業名	補助対象経費	補助率	補助上限額
八幡で買おう 応援事業	販売促進イベント等の開催経費	1/2	30万円
八幡を広めよう 応援事業	展示会等への出展経費	1/2	10万円 ※国外30万円
八幡を整えよう 応援事業	防犯カメラや指定施設の設置等に要する経費	1/3	200万円
八幡で始めよう 応援事業	市内での創業または第二創業にかかる経費	1/2	10~30万円
八幡で作ろう 応援事業	新たなヤワタカラ認定を目的とした特産品の開発経費	1/2	10万円

商工業活性化補助金(2次募集)

地域に根差した商工業活動の活性化を図ることで、市民の日常生活の利便性向上や活力ある地域経済・地域社会を目指すため、商工業振興にかかる取り組みに補助金を交付します。

■申請方法 交付申請書に添付書類を添えて、11月30日(水)午後5時までに商工観光課へ持参
※補助対象者や対象経費、申請期限などの詳細は、右記のQRコードをご覧ください。



問商工観光課 (☎983-2853)

~みんなでやさしい日本語を使ってみませんか~

やさしい日本語

八幡市の外国人住民の現状

現在、八幡市の人口の3%を占める約2千人の外国人住民(令和4年8月末)が本市で生活しています。しかし、言葉や文化の違いを背景とした、日常生活に必要な情報が得られない、ルールがわからない、地域の人と話したくても話せないなどの課題があります。日本語が十分に分からない外国人住民と「コミュニケーション」を図るには「やさしい日本語」を活用することが効果的であるといわれています。市では「やさしい日本語」の普及を目指し、広報やわた10月号から来年の3月号まで「やさしい日本語」についてのコラムを掲載します。

「やさしい日本語」とは

「やさしい」には、簡単な言葉を表す「易しい」と、相手への配慮を表す「優しい」の2つの意味があります。

①短い文節や分かりやすい表現に変換したやさしい(易しい)日本語

②簡単な言葉に言い換える、絵や写真を使う、字を大きくするなど、相手に配慮したやさしい(優しい)日本語

このように、私たちが普段使っている日本語を相手に伝わりやすく変換したものが「やさしい日本語」です。

そのため「やさしい日本語」は外国人に限らず、子どもや高齢者、障がい者など、いろいろな人に配慮したコミュニケーション方法の一つとなります。

例として、簡単な言葉に言い換える「やさしい日本語」を紹介します。

①今朝、何を食った? → 今日朝、何を食ったか?

②土足厳禁です。↓くつを脱いでください。

問市民協働推進課 (☎983-5749)

◆次号では「やさしい日本語」を使うときのポイントを紹介いたします。お楽しみに!

料金改定の経緯

水道事業は皆さんからいただく水道料金を主な財源として運営しています。

水道事業の近年の財政状況は、人口減少等による収入の減少に加え、令和2年度からは、水道水の供給を受けている京都府営水道の料金改定(値上げ)により、大幅に負担が増加しています。

将来にわたって水道事業を継続していくためには、水道施設

料金改定の経緯

水道事業の健全かつ適正な経営を行うため、令和5年4月から水道料金を平均で17・7%引き上げます。引き続き、安全で安心な水を安定してお届けするため、経費の削減と効率的な事業運営に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

水道料金の改定

市民や有識者等で構成された「八幡市上下水道事業経営懇話会」にて、現在の厳しい経営状況について審議をいただき、その答申を踏まえ、水道料金を平均で17・7%引き上げることになりました。

改定後の水道料金は、メータ口径20mmで40㎡(2カ月)使用した場合、944円の引き上げとなります。

なお、料金改定に伴い、メータ使用料を廃止し、メータ口径毎に基本料金を設定しています。

※下水道使用料の改定はありません。

図経営課 (☎983-5216)

令和5年4月から 水道料金を改定します

改定後の水道料金【2カ月税抜】

区分	基本料金		従量料金		
	基本水量	口径金額	水量1㎡あたり	金額	
水道料金	普通用 12㎡まで	13mm	2,300円	13~20㎡	128円
		20mm	2,420円	21~40㎡	165円
		25mm	2,960円	41~60㎡	200円
		30mm	4,240円	61~100㎡	250円
		40mm	5,420円	101~200㎡	260円
		50mm	8,120円	201~10,000㎡	280円
		75mm	17,680円	10,001㎡~	198円
		100mm	32,660円		
	150mm	72,960円			
浴場用	なし	普通用と同様	1㎡~	90円	
臨時用	20㎡まで	9,200円	21㎡~	610円	

現行および改定後の料金比較(メータ口径20mm) 単位:円

区分	現行(2カ月税込)				改定後(2カ月税込)			
	20㎡	40㎡	60㎡	80㎡	20㎡	40㎡	60㎡	80㎡
水道料金	2,864	6,274	10,014	14,744	3,788	7,418	11,818	17,318
下水道使用料	1,980	5,060	8,184	11,330	1,980	5,060	8,184	11,330
メータ使用料	200				-			
合計	5,044	11,534	18,398	26,274	5,768	12,478	20,002	28,648

公的年金からの市・府民税の年金特別徴収について

(例)前年度と今年度の市・府民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合

1 特別徴収を開始する初年度の納め方

徴収方法	納付書や口座振替で納める(普通徴収)		年金から引き落とし(特別徴収)		
	1期(6月末)	2期(8月末)	10月	12月	2月
徴収月	1期(6月末)	2期(8月末)	10月	12月	2月
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	年税額の1/4ずつ		年税額の1/6ずつ		

2 前年度に特別徴収だった人の翌年度以降の納め方

徴収方法	年金から引き落とし(特別徴収)					
	仮徴収			本徴収		
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度の年税額の1/6ずつ			(本年度の年税額-仮徴収)の1/3ずつ		

年金特別徴収は65歳以上の人の公的年金に係る市・府民税を年金支給時(年6回)に年金から天引き(特別徴収)し、市に納付する制度です。この制度は、納税方法を変更するもので、市・府民税の税率や税額が変更になったわけではありません。なお、納税方法は選ぶことができます。

特別徴収の初年度【表1】

10月から新たに年金特別徴収の対象となる人(4月1日現在65歳以上で、介護保険料が年金特別徴収となっている人)は、年金にかかる市・府民税の年税額の4分の1ずつを今までどおり納付書または口座振替(普通徴収)で納めていただき、残りの税額は10月、12月、2月の3回に分けて、年金から引き落とし(特別徴収)します。

翌年度以降は8月まで仮徴収【表2】

8月までは、前年度の税額の6分の1ずつを年金から特別徴収(仮徴収)します。6月に市・府民税額が決まった本年度の後半(10月、12月、2月)は、年税額から仮徴収した税額を差し引いた残りの税額を年金から特別徴収(本徴収)します。

特別徴収が中止になる場合

次の①~⑤のいずれかに該当する場合は、特別徴収が中止され、納付書か口座

振替による納付(普通徴収)に変更となります。

1 介護保険料の年金からの特別徴収が中止となった

2 年度途中で転出した

3 死亡した

4 税額に変更があった

5 1回あたりの特別徴収税額が年金から介護保険料を差し引いた残りの受給額より大きくなった

※年金からの特別徴収の中止処理に時間がかかるため、中止の時期に特別徴収される場合があります。その場合、特別徴収された税額は後日還付されますので、ご了承ください。

※①、②、④については、一定の要件の下、特別徴収が継続される場合があります。

図税務課市民税係 (☎983-1113)

市税等の納付は 便利な口座振替のご利用を

市・府民税(第3期分)、国民健康保険料(第5期分)の納期限は10月31日(月)です。納期限までに市税等取扱金融機関やコンビニ、スマホ決済(PayPay、LINE Pay)、市役所で納付してください(市税等取扱金融機関およびコンビニは、納付書の裏面に記載しています)。また、口座振替をご利用の方は、高の確認をお願いします。口座振替の申し込みをご希望の方は、引き落としを希望される月の前月15日までに口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(市外の金融機関には同依頼書がない場合あり)や税務課へ提出してください。

※ゆうちょ銀行をご利用の場合は、直接ゆうちょ銀行へお申し込みください。納期限までに納付されず滞りとなった場合は、督促状(督促手数料100円を加算)を送付後、京都地方税機構に徴収権限を移管します。

図税務課収納係 (☎983-2481)

国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの健康保険があります。

国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していても加入できる場合あり)に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。

就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、必ず14日以内に国保医療課に届け出てください。

●加入手続きが遅れると

届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません(週及制度)。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

●交通事故にあった時も

交通事故にあった時は、すぐに国保医療課に届け出ていただき、届け出をすれば国民健康保険証を使って治療を受けていただけます(一時的に国保が医療費を立て替え、加害者に請求します)。

(例) 令和4年5月に会社を辞めて、令和4年10月に国保の加入届け出をした場合

令和4年5月 (国保加入資格発生)

令和4年10月 (届け出をしたとき)

保険証が無いので 医療費全額自己負担

さかのぼって保険料を納付

図国保医療課国保係 (☎983-2962)

産業振興ゾーンの土地利用促進に向けた都市計画に関する説明会の開催について

市の都市計画の基本的な方針である「八幡市都市計画マスタープラン」に示した産業振興ゾーンの土地利用促進に向け、都市計画についての検討を進めております。

検討対象地は現在、市街化を抑制する区域である市街化調整区域に指定されていますが、八幡市決定の都市計画である地区計画を決定することにより開発を可能とし、新たな企業用地を創出しようとするものです。

地区計画案の作成にあたっては、八幡市地区計画等の案の作成手続に関する条例に基づき、原案の縦覧を行い、地区計画区域内土地所有者等の意見を反映した地区計画案をこの度作成しました。都市計画法第16条第1項に基づき、この計画案に関する説明会を次のとおり開催します。

■日時 10月8日(土) 午後2時から1時間程度

■場所 文化センター3階会議室3

■内容 綴喜都市計画戸津地区地区計画の決定(戸津木戸口、堂田、中代、南代、水戸城および八幡一ノ坪の各一部)について

問都市整備課 (☎983-5049)

「コミュニティバスやわた」広告募集

年間10万人が利用する「コミュニティバスやわた(コミバス)」の車内に掲示する広告を募集しています。

あなたのお店や企業の商品・イベントなどのPRに、市内を巡回するコミバスを活用しませんか。



コミバスの利用済み一日乗車券20枚(交換した利用済み一日乗車券は除く)を新しい一日乗車券1枚と交換します。

一日乗車券

■募集枠数 コミバス2台の車内(おおむね8枠)

■規格 B4サイズ(縦型)以内の紙等に印刷または描画したもの

■掲載料 1枠あたり月額1000円

■申し込み 掲示を希望する月の前月20日までに申請書(管理・交通課)に提出。※申請書は、管理・交通課窓口、または市ホームページ

■交換場所 市役所管理・交通課、市民体育館、生涯学習センター、橋本公民館、四季彩館

※一日乗車券は右記の場所

問管理・交通課 (☎983-5144)

のほか、コミバス車内や京都阪バス快でも購入できます。

■「第32回バスのってスタンプラリー」枚方・八幡魅力発見!おべんとうをつくらう!の開催について

※NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議が主催する路線バスに乗り継ぎながら、枚方・八幡のまちめぐり、スタンプを集めるイベントです。

▼開催期間 10月1日(土)~12月11日(日)

詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

847・2286)へお問い合わせください。



お問い合わせください。

防災ハザードマップを更新しました!

避難情報の名称変更や警戒レベルの導入に伴い、八幡市防災ハザードマップを更新しました。広報やわた10月号の配付と併せて全戸配付いたしますので、ご家庭で保管をお願いします。



更新した防災ハザードマップ

ハザードマップには、浸水想定区域、土砂災害警戒区域や避難場所さらに災害発生時に身を守る方法、避難情報の入手方法等を掲載しています。

平時よりハザードマップにてお住まいの地域の避難場所や注意すべき災害の種類等を必ずご確認ください。緊急時に迅速な避難行動をとることが出来るように準備をお願いします。

なお、ハザードマップは市ホームページ、八幡市防災アプリでも確認できます。

子ども防災デイキャンプ

11月12日(土)午前9時~



昨年の子ども防災デイキャンプの様子

防災意識と知識の向上を目的に子ども体験型防災訓練を実施します(雨天決行)。

■日時 11月12日(土) 午前9時~午後2時(予定)

※お子さんの昼食にご飯(炊飯)とカレー(保存食)等を用意していただきます。

■集合場所 八幡小学校

■対象 市内在住の小学1~6年生(1・2年生は、保護者等の同伴必須)

■募集人数 約30人

※応募多数の場合は抽選。

■内容

- 1 災害時の小学校「避難所」を体験しよう
- 2 避難所キャンプファイヤーで非常食をつくらう
- 3 液状化実験ポトル「エックキー」をつくらって、地震の

液状化を体験しよう

④ドローンで空中からの映像をみて、三川合流の歴史や市の水害について学ぼう

※内容の詳細は、市ホームページをご覧ください。ご確認ください。

■応募方法 ①お子さんの氏名とフリガナ②性別③年齢④住所⑤電話番号⑥学校名⑦学年⑧保護者氏名⑨保護者の連絡先を明記の上、10月21日(金)までに郵送(〒614-8501 八幡市防災安全課 住所不要) 、メール(bousai@mb.city.yawata.kyo.jp) 、または防災安全課窓口にて受け付け

問防災安全課 (☎983-3200)

健幸プロジェクト「みらいき」

参加者を追加募集します!

専用の活動量計を持って歩いてポイントを貯める「やわた未来いきき健幸プロジェクト(みらいき)」は、これまで3500人を超える人にご参加いただいています。

そこで、ご好評につき追加募集を行うことにしました。貯めたポイントはクオカードなどと交換ができます。みらいきに参加し、お得に健康づくりに取り組んでみませんか。

■募集期間 10月3日(月)午前9時~10月20日(木)午後5時

■募集人数 200人(先着順)

■参加費 1000円

■申込方法 指定の申請書を郵送(〒614-8501 八幡市健康推進課(住所不要))または健康推進課窓口にて持参

※インターネットからの申し込みは、右記のQRコード(10月3日午前9時から公開)からアクセスしてください。

事業説明会日程

日時	場所
10月27日(木) ▶午後2時~	生涯学習センター
10月28日(金) ▶午前10時~ ▶午後2時~	母子健康センター
10月29日(土) ▶午前10時~ ▶午後2時~	福祉会館

参加決定の通知が届きましたら、事業説明会にご参加ください。日程は表のとおりです。

問健康推進課 (☎983-1116)

新型コロナワクチンの小児接種(3回目)について

5歳~11歳のお子さまの3回目接種を始めます。

▶接種券について

接種を希望される場合は、申請が必要です。右記のQRコードにアクセスしオンライン申請をするか、市コールセンターへお問い合わせください。

※接種には保護者の同伴や署名が必要です。保護者の人は、厚生労働省ホームページや接種券に同封する書類をご確認いただき、ワクチンの発症予防効果や副反応のリスクなどについてご理解いただいた上で、接種をご検討ください。

問八幡市新型コロナワクチンコールセンター (☎0570-056-786)



スマート・エコ祭を開催します

10月22日(土)
午前9時~午後3時

スマート・エコ祭は、「人と自然が共生し、みんなで創る持続可能なまち」を目指して、環境をテーマにしたパネル展示や体験を通して楽しみながら環境について考えるイベントです。

▶日時 10月22日(土) 午前9時~午後3時

▶場所 イズミヤ スーパーセンター八幡店

▶内容 グリーンカーテン写真コンテストおよびやわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテストの作品展示、環境紙芝居実演、ペットの相談、省エネ診断体験など

問環境保全課 (☎983-2795)

開催予告

八幡市市制施行45周年記念
「やわた秋写んぼ2022」
フォトキャンペーン

市、観光協会、京阪ホールディングス株式会社で連携し「八幡の秋」をテーマにしたインスタグラムフォトキャンペーンを11月1日(火)から開催します。参加方法や特典など、詳しくは広報やわた11月号でお知らせします。 問秘書広報課 (☎983-1087)

市制施行45周年
記念事業

ファミリープレイランド
inすくすくの杜

～親子で楽しく遊ぼう!～

11月11日(金)・12日(土) 午前10時～11時30分、午後1時30分～3時

- 場所 すくすくの杜
- 対象 市内在住の就学前のお子さんとその保護者(大人)
※大人は1家庭2人まで。
- 定員 各日午前・午後とも25家庭まで
- 内容 エアートランポリン、ボルダリングなど
- その他 各回10分前から受付開始。受付後、館内利用についての説明をします。

参加者募集



▲サイバーホイール

◀ボルダリング

■申し込みフォーム(右記のQRコードからアクセス可)から、
①メールアドレス②希望日と希望時間帯③子どもの氏名と生年月日④保護者氏名⑤住所と電話番号を入力し、10月1日(土)午前9時～11月5日(土)午後4時に申し込みください。



※申し込み完了後、確認メールが届きますので、登録内容の確認をお願いします。

※先着順で受け付けます。申し込みは1家庭につき1回限りとなります。

※プレイランドの準備および開催のため、11月10日(木)午後から12日(土)まで、すくすくの杜の通常利用はできません。

問すくすくの杜(☎972-1085)

子育て
すくすく
10月



●子ども・子育て支援センター
すくすくの杜(☎972-1085)

3歳未満のお子さんとその保護者を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、左記のQRコードから。

▶開設日＝月曜～金曜日(全支援センター) および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土)

センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね)

園開放日

時間午前10時～11時30分(○は午前10時～11時、●は午前10時30分～11時30分、△は午前11時～正午、▲は正午～)。
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



●子育て支援センター
あいあいポケット(☎983-8747)

曜日のみ)
▶利用時間＝午前9時～正午、午後1時～4時

子育て講座

すくすくの杜

離乳食展示▶4日(火)、19日(水)

すくすくバスツアー▶4日(火)、14日(金)午前10時30分～11時30分:すくすくの杜到着予定
対象 妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子
受付中

消火訓練▶12日(水)午前11時～
対象 妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子

●第二子育て支援センター
そよかぜ(☎981-5009)

▶休館日＝日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)
※市に気象警報が発令されている場合は休館。また、コロナ禍の影響により、利用時間・人数等を制限しています。

はじめての絵本



センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。

対象講座参加日に生後2カ月から1歳の誕生日までのお子さんとその保護者

日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各センターまでお問い合わせください。

いろいろな遊びやふれあいの場

事業名	内容など	日程
サロン	あいあいサロン お母さん同士で気軽におしゃべり 時間:午前10時～11時15分 対象:妊婦さんと生後2カ月から1歳半までの親子	19日(水) あいあいポケット ☎3日(月)～(7組)
	そよかぜサロン	25日(火) そよかぜ ☎3日(月)～(5組)
あそびの広場	手遊びやふれあい遊び、遊びの紹介 時間:午前10時～11時30分 対象:妊婦さんと1歳半～就学前の親子	18日(火) 橋本児童センター ☎3日(月)～(10組) 7日(金) 竹園児童センター ☎受付中(10組)
赤ちゃんの広場	手遊びやふれあい遊び 時間:★午前10時～11時15分、☆午前10時30分～11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月～1歳半くらいの親子 ※保育園は各園へ事前予約要。 ◎は離乳食展示あり。	12日(水)★ くすのき保育園◎ 13日(木)☆ 竹園児童センター ☎3日(月)～(10組) 18日(火)★ 南ヶ丘第二保育園 24日(月)★ わかたけ保育園 25日(火)★ みその保育園◎ 26日(水)★ 南ヶ丘保育園◎ 26日(水)☆ 橋本児童センター ☎3日(月)～(10組)
離乳食講座	時間:①午前9時30分～10時15分、②午前10時45分～11時30分 対象:①生後2カ月から8カ月までの親子、②生後9カ月から1歳半までの親子	27日(木) 橋本公民館 ☎11日(火)～各5組

園名	日程
保育園	南ヶ丘☎981-3125 17日(月)園のおもちゃで遊ぼう(予約制) 31日(月)園庭開放
	南ヶ丘第二☎982-3330 20日(木)園庭開放 27日(木)砂遊びをしよう(予約制)
	みその☎981-8101 20日(木)体を動かして遊ぼう(予約制) 27日(木)園庭開放
	わかたけ☎983-1313 13日(木)園庭開放
	男山☎982-0701 7日(金)ポップコーンを作ってみよう 21日(金)園庭開放
	ぶどうの木☎982-9013 20日(木)〇体を動かしてあそぼう 6日(木)・20日(木)〇園庭開放
幼稚園	くすのき☎983-1200 19日(水)ハロウィン製作(予約制) 18日(火)園庭開放
	八幡☎981-0180 26日(水)室内サーキットで遊ぼう 20日(木)運動遊びをしよう!! 25日(火)園庭開放
	八幡第三☎982-8566 19日(水)園庭開放 27日(木)運動遊びをしよう
	八幡第四☎982-2447 19日(水)園庭開放 26日(水)ウキウキサーキット! 26日(水)ハロウィンパーティー ☎18日(火)午前10時～
	なるみ☎982-3368 26日(水)▲給食試食会 ☎18日(火)午前10時～(予約制。先着5組 300円)
	認定こども園
山鳩☎981-0982 7日(金)・21日(金)〇園庭であそぼう(予約制)	
山鳩第二☎981-0700 5日(水)・14日(金)園庭開放 19日(水)ハロウィンを楽しもう(予約制)	
歩学園幼稚園☎971-5687 14日(金)●おたのしみ会 18日(火)・24日(月)●園庭開放	
早苗幼稚園☎981-2268 12日(水)△パラパルーン 19日(水)△園庭開放 26日(水)△魚つりごっこ(6名。予約制)	

令和5年度 保育園・幼稚園・認定こども園の入園一次募集

受付期間 10月24日(月)から11月4日(金)まで

11月3日(木・祝)を除く

保育園・公立幼稚園・認定こども園の入園募集を行います。入園を希望される施設により必要書類が異なります。「入園手続き」をご覧ください、受付期間内に提出書類をそろえて申請してください。ご不明な点に関しては、お問い合わせください。

園保育・幼稚園課 (☎983-1107 <保育園・認定こども園>、☎983-1122 <幼稚園>) または各園

公立幼稚園および公立認定こども園 (幼稚園部分)

教育・保育給付認定 1号認定(教育標準時間認定)

募集の対象

市内在住または令和5年4月1日までに八幡市に転入予定の以下の就学前児童

【3歳児】平成31年4月2日～令和2年4月1日生

【4歳児】平成30年4月2日～平成31年4月1日生

【5歳児】平成29年4月2日～平成30年4月1日生

保育料 無償です。

公立幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)募集一覧表

園名	所在地	電話番号	募集人数(人)(※1)			保育時間	
			3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4・5歳児
八幡幼稚園(※2)	八幡今田38	981-0180	20	35	35	平日 8:45~11:30 午後保育14:00まで ・5月~7月:週3回 ・9月~:週4回	月・火・木・金曜日 8:45~14:00 水曜日 8:45~11:30
八幡第三幼稚園(※3)	男山美桜17	982-8566	20	35	35		
八幡第四幼稚園(※3)	男山松里1	982-2447	20	35	35		
橋本幼稚園	橋本中ノ池尻15-1	982-0607	20	35	35		
有都こども園	内里北ノ口21-4	981-0873		75		平日 8:45~13:00	月・火・木・金曜日 8:45~14:30 水曜日 8:45~13:00

※1 募集人数には、在園児を含みます(有都こども園は2号認定児も含んだ人数です)。なお、状況により募集人数を変更する場合があります。

※2 八幡幼稚園は、令和6年4月から幼保連携型認定こども園に移行し、みその保育園に統合する予定です。

※3 八幡第四幼稚園は、令和6年4月から八幡第三幼稚園に統合する予定です。

◎公立幼稚園の3歳児は、園児にできるだけ無理のない保育時間を設定しています。

◎公立幼稚園の午後保育の日は、お弁当が必要です。

◎全園で保育終了から16時30分まで預かり保育を実施しています。預かり保育は別途利用料が必要ですが、市から認定を受けた人は一定の上限まで無償化の対象です。

◎園区はありませんので、申込書に第1~3希望を記入し、第1希望の園へ提出してください。

◎募集人数を超えた場合、抽選となる場合があります。

私立認定こども園 (幼稚園部分)

教育・保育給付認定 1号認定(教育標準時間認定)

入園手続き

入園希望の園にて申請を受け付けます。手続きについては直接希望される園へご確認ください。

保育料 無償です。

入園手続き(公立幼稚園および公立認定こども園<幼稚園部分>)

1 申込書等配布 (10月3日~)	2 願書提出 (10月24日~11月4日)	3 内定 (12月末まで)	4 説明会 (必ず参加)
申請書等必要書類を保育・幼稚園課または各園で配布 ※市ホームページからも印刷可。	第1希望の幼稚園またはこども園に申請書等を提出 ※転入予定者は、保育・幼稚園課へ提出。	入園手続きの案内とともに内定通知書、教育・保育給付認定通知書等を郵送	案内通知書に記載された説明会に出席。重要事項の説明を受け、同意書に署名し、入園決定

※有都こども園の1号認定児には、2号・3号認定児と同じ令和5年2月中旬ごろに内定通知書と教育・保育給付認定通知書等をご自宅に郵送します。
※新型コロナウイルス感染症の動向等により、対応を変更する場合があります。

さくら公園よりみちマルシェ

市制施行45周年記念事業

秋空の下、楽しんで健幸になれる「よりみちマルシェ」を開催します。次のイベントのほか、手作り市やカフェスペース、フィンランド発祥のアウトドアスポーツ「モルック」体験コーナーなどもあります。ご家族やご友人をお誘いのうえ、お越しください。(雨天中止)
※駐車スペースが少ないため、できる限り公共交通機関でお越しください。

ポーネランドイマジネーション・フレイグラウンド (午前10時~。当日申込制※小学生までの児童と同伴者のみ)

子どものからだサイズほどの大きなソフトブロックを組み立てて遊びます。

ポーネランドイマジネーション・フレイグラウンド



うんていで遊ぼう! (午前10時30分~午後0時30分。当日申込制)

全長88mのうんてい(モンキーチャレンジ)を使ったイベントで、チャレンジ企画もあります。

バルーンアートショー (午前10時30分~、11時30分~、各回15分。申込不要)

やわた人形劇連絡会さんによるバルーンアートショーです。風船が形を変えて、様々な作品を生み出します。

三才体験 (午前11時~、午後1時~、

●日時 10月15日(土)午前10時~午後3時
●場所 さくら近隣公園周辺
●対象 市内在住の人(一部年齢制限あり)



三才体験

各回30分。申込不要)

インストラクターと一緒に外で気持ちよく体を動かしてみませんか。

健康測定&啓発 (午前10時~。申込不要)

血管年齢や体組成、野菜の過不足を調べるペジチェックなどの測定ほか、飲酒や喫煙に関する啓発ブースもあります。

やわた未来いきいき健康プロジェクト出張受付 (午前10時~。申込不要)

専用の活動量計を持って歩いてポ

イントを貯める事業で、3,500人以上にご参加いただいています。

今回参加された人には、特別に300ポイントを付与。貯めたポイントはクオカードや図書カードと交換できます。これを機に健幸づくりに取り組んでみませんか。

まちウォーク (午前10時~<最終受付午後1時30分>。予約不要)

さくら公園内を歩くお子さん向けのコースと、さくら公園を発着点に約4キロを歩くコースを準備しています。チェックポイントでクイズに挑戦するなど、楽しみながら歩くことができます。

ポニーのお散歩 (午前11時30分~、午後1時30分~、各回40分。予約不要)

子ども動物園にいるポニーと公園内で直接ふれあえるイベントです。



ポニーのお散歩

園子育て支援課 (☎983-1112)

☺ 保育園・幼稚園・認定こども園位置図



延長保育料
18時以降(八幡保育園・早苗幼稚園は18時30分以降)の保育に保育料とは別に必要となる費用で、無償化の対象外となります。
公立園の延長保育料は、入園案内で確認してください。私立園は、公立園の料金を参考に各園で定めていますので、各園にお問い合わせください。

保育料について
0〜2歳児の保育料は、保護者の収入等により算定します。なお、料金については入園案内および市ホームページに、令和4年度の保育料を掲載していますので、参考にご覧ください。
※3〜5歳児の保育料については無償です。

保育園および認定こども園 (保育園部分)
教育・保育給付認定 2号・3号認定(保育認定)の出張受付は中止します。

募集の対象
市内在住または令和5年4月1日までに本市に転入予定で、保育を必要とする就学前児童
※保育を必要とする理由は「入園基準」をご覧ください。

受付窓口
入園の手続きは10月24日(月)から11月4日(金)まで保育・幼稚園課で受け付けます(11月3日(木)祝除く)。
※各施設での密集を避けるため、市職員による各園での

入園基準
保育園や認定こども園(保育園部分)で保育を希望される場合は、教育・保育給付認定2号認定・3号認定(保育認定)が必要で、認定を受けるには、表のとおり、保育を必要とする理由に該当する必要があります。

申し込みには、入園申込書兼教育・保育給付認定申請書に必要事項を記入の上、10月3日(月)以降に配布する新様式の就労証明書等を添付してください。

保育を必要とする理由

理由	内容
①就労	外勤、内職、自営業等で1カ月あたり64時間以上労働することが常態である場合
②妊娠・出産	妊娠中または産後間もない場合(妊娠から産後おおむね2カ月)
③疾病・障がい	病気にかかり、もしくは負傷し、または心身に障がいを有している場合
④介護・看護	同居の親族(長期入院などを行っている親族を含む)を常時介護または看護している場合
⑤災害復旧	災害等の復旧にあたっている場合
⑥求職活動	求職活動を継続的に行っている場合(2カ月)
⑦就学	大学、職業訓練学校等に就学している場合
⑧その他	その他、上記に類する状態と市長が認める場合

保育時間
開園時間内であれば、保育の必要な時間に応じてご利用いただけます。

なお、就労時間などに応じて「保育標準時間認定」と「保育短時間認定」に区分されます。

入園手続き(保育園および認定こども園<保育園部分>)



※令和5年4月から転園を希望される場合も、新たに申請が必要です。
※新型コロナウイルス感染症の動向等により、対応を変更する場合があります。

保育園・認定こども園(保育園部分)募集一覧表

区分	園名	定員(人)	所在地	電話番号	通常保育時間		時間外・延長保育時間	
					平日	土曜日	平日	土曜日
生後57日目から	公立 南ヶ丘	70	八幡小松20-12	981-3125	8:30~16:30	8:30~12:30	7:30~18:00	7:30~16:30
	公立 南ヶ丘第二	70	八幡三反長9	982-3330	"	"	"	"
	公立 みその(※1)	120	八幡園内92-1	981-8101	"	"	7:00~19:00	7:00~16:30
	公立 山鳩(認定こども園)	240	男山金振14-1	981-0982	"	"	"	"
	私立 男山	210	男山石城6-1	982-0701	8:00~16:00(※2)	8:00~13:00(※2)	"	"
	私立 ぶどうの木	135	男山美桜6-5	982-9013	8:30~16:30	8:30~12:30	"	7:00~18:00
	私立 くすのき	100	八幡吉野垣内3-1	983-1200	"	"	"	"
生後4カ月以上(※3)	私立 西遊寺	50	橋本中ノ町45	981-4837	8:30~16:30	8:30~12:30	7:00~19:00	7:00~17:00
	公立 有都(認定こども園)	80	内里北ノ口21-4	981-0873	8:30~16:30	8:30~12:30	7:30~18:00	7:30~16:30
生後6カ月以上	公立 わかたけ	140	男山笹谷5-12	983-1313	"	"	7:00~19:00	7:00~16:30
	公立 八幡	60	八幡清水井75	981-7491	8:00~16:00	8:00~13:00	7:30~19:00	7:30~16:30
	私立 早苗幼稚園(認定こども園)	120	男山吉井27-8	981-2268	9:00~17:00	9:00~17:00	"	7:30~19:00
	私立 つぼみ(※4)	15	京都市伏見区淀原目町183-1	631-8833	8:30~16:30	8:30~16:30	7:00~17:00	7:00~17:00

※1 みその保育園は、令和6年4月から幼保連携型認定こども園に移行し、八幡幼稚園と統合する予定です。
 ※2 男山保育園は、令和5年4月から通常保育時間を平日「8:30~16:30」、土曜日「8:30~12:30」に変更する予定です。
 ※3 西遊寺保育園は、令和5年4月から受入可能な月齢を「生後4カ月以上」から「生後6カ月以上」へ変更する予定です。
 ※4 京都市との協定により、八幡長町・樋ノ口・川口高原地域の児童に限り、15人の入所枠を用意しています。

▶やわた スポーツカーニバル2022

体験コーナーでは、オリンピックやパラリンピックで採用された種目が楽しめるほか、市スポーツ協会の所属団体による活動紹介や、ラグビー界の名将・記虎敏和さん=写真



Table with 2 columns: Category (e.g., 体験コーナー, ラグビー教室) and Description (e.g., 野球、サッカー、ラグビー... 八幡市スポーツ協会に所属する各競技団体の活動等について展示およびチラシ等の配布を行います。)

▶さつまいも・落花生収穫体験

収穫の喜びを秋空の下で満喫しませんか。日 時 10月15日(土)、16日(日) 各日2部制(①午前9時~10時20分、②午前10時30分~11時50分) ※雨天時(当日午前7時30分時点の降水確率が「N T T 177天気予報電話サービス」で60%以上)は、15日=22日(土)、16日=23日(日)に延期。 場所 岩田西嵐の実習畑に現地集合 参加費 ①1口1,000円(落花生2株とさつまいも4株) ②1口600円(さつまいも4株) 募集口数 ①25口②35口(先着順。1人2口まで) ※駐車場5台まで。 持ち物 作業のできる服装、飲み物、いも掘り用具、収穫物持ち帰り用の

袋 10月4日(火)~7日(金) 午前10時~午後4時に電話で四季彩館(☎983-0129)へ 問八幡農業ボランティアの会会長=井尻(☎090-5976-3767)まで ※会員を随時募集しています。

▶第40回八幡市民将棋大会

日 時 10月23日(日) ▶J1・J2級:午前9時~受付(午前9時30分開会) ▶A・B・C級:正午~受付(午後0時30分開会) 場所 文化センター3階会議室 クラス ▶J1級(小学校4~6年生の初心者)、J2級(小学校3年生以下の初心者) ▶A級(2段以上)、B級(初段~3級)、C級(4級以下) ※過去に本大会のB~C級優勝経験者はそれより上のクラスで参加すること。 競技内容 全局平手、予選なしのトーナメント戦 対象 市内在住、在勤、在学の人または囲碁将棋連盟会員 定員 J1級・J2級:各クラス8人、A・B・C級:各クラス16人(先着順) 参加費 500円(当日徴収) 10月17日(月)必着で、ハガキに①郵便番号と住所・②氏名・③電話番号・④希望クラス・⑤学校または勤務先の名称と所在地を記入し、市民交流センター内 文化協会将棋部会(〒614-8023八幡名残23-1)へ 問文化協会将棋部会長=吉村(☎981-6960)

市民ギャラリー 和紙ちぎり絵 de えてがみ 本郷 弥香(橋本平野山) [Image of a paper collage artwork]

▶第50回八幡市民文化祭

①展示発表部門 日 時 10月29日(土) 午前10時~午後5時、30日(日) 午前10時~午後4時 ※入場無料。記念コンサートの入場には別途整理券が必要。

②舞台発表部門 日 時 11月19日(土)、20日(日) 午前10時~午後4時 ※入場無料。 場所 ①②文化センター その他 観覧希望者は、文化センター、生涯学習センター、市民交流センター、各公民館にある入場届を記入し、当日会場で提出してください 問文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時)

▶松花堂ウォーク

京阪石清水八幡宮駅前から松花堂庭園・美術館までの東高野街道沿いに点在する社寺や史跡を巡り、八幡市の歴史と文化に触れるまち歩きイベントです。参加者には記念品をプレゼント(各日400人)。 日 時 10月22日(土)、23日(日) 午前9時30分~午後3時受付(松花堂庭園・美術館の最終入園は午後4時まで) ※参加費無料。当日受付のみ。 場所 京阪石清水八幡宮駅前観光案内所~東高野街道~松花堂庭園・美術館(約2.7km) 問京阪石清水八幡宮駅前観光案内所で当日受付 問観光協会(☎981-1141)

講座・教室

▶要約筆記者養成講座(前期)

耳の聞こえの不自由な人へ話の内容をその場で文字にして伝える通訳活動を学びませんか。この講座を修了した人は、府が開講する要約筆記者養成講座(後期)を受講できます。 日 時 10月31日~12月12日の毎週月曜日。全7回。午後0時30分~5時(ただし、11月21日は正午~午後5時) 場所 福祉会館 対象 市内在住・在学・在勤の人 参加費 3,670円(テキスト代) 10月25日(火)までに、障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080)へ

▶認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、応援する人を養成します。 日 時 10月25日(火) 午後2時~3時30分 ※参加費無料。 場所 生涯学習センター会議室2 対象 府内在住・在学・在勤の人 定員 20人(先着順) 10月24日(月)までに、電話で京都ジョブパーク福祉人材コーナー(☎682-8915)へ

▶令和4年度 男女共同参画社会啓発講座

健康と生きがいに役立つ 笑いの力

日 時 10月20日(木) 午後2時~3時30分(受付は午後1時30分~) ※参加費無料。 場所 八幡人権・交流センター大ホール 定員 30人(先着順) 講師 田久 朋寛さん(大道芸人) 問・問直接窓口または電話で八幡人権・交流センター(☎981-3127)へ ※保育(1歳~就学前児)、要約筆記、手話通訳をご希望の方は、10月12日(水)までにお申し込みください。 ※駐車場は収容台数に限りがあるため、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

▶令和4年度 甲種防火管理者資格 取得講習会

日 時 11月17日(木) 午前9時~午後4時30分、18日(金) 午前8時45分~午後4時20分の全2日 場所 京田辺市コミュニティホール(京田辺市田辺80) 参加費 5,170円(テキスト代) 定員 20人(先着順) 10月31日(月)~11月4日(金)の午前9時~午後4時に、申込書に必要事項を記入し、消防本部予防課(☎981-0304)へ ※申込書は、市ホームページからダウンロードまたは消防本部予防課窓口で入手できます。

募集

▶介護支援サポーター 登録者募集

介護保険施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。 ※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日 程 10月18日(火)、20日(木) 各日午前9時15分~11時50分 ※参加費無料。 場所 八寿園 対象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く) 定員 20人(先着順) 問・問直接窓口または電話で社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 ☎981-0098)へ

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

※コロナ禍により事業やイベントが中止・延期となる場合があります。

市政情報

▶HPV(子宮頸がん予防)ワクチンを自費で受けた人へ

積極的勧奨の差し控えにより公費での接種機会を逃し、対象年齢を過ぎてから自費で接種した場合、申請により費用の全額または一部の助成が受けられます。

対象者 以下のすべてを満たす人
①令和4年4月1日時点で八幡市に住民票を有する平成9年4月2日～平成17年4月1日生の女子

②16歳となる日の属する年度の末日(高校1年生相当の3月31日)までにHPVワクチン定期接種において3回の接種を完了していないこと

③17歳となる日の属する年度の初日(高校2年生相当の4月1日)から令和4年3月31日までに国内でワクチン(2価または4価)を任意で接種し、費用を負担していること
④令和4年4月1日以降、助成を受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種でワクチンを受けていないこと

申請期限 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。



健康推進課保健係(☎983-1115)

▶令和4年度 八幡市戦没者追悼式

日時 10月25日(火)午前10時30分～(入場は午前10時20分まで)
場所 文化センター4階小ホール

定員 10人(先着順)
※この枠での申し込みは遺族会に加入していない人のみ(遺族会員へは別途通知を送付予定)。
※平服でお越しください。

※会場ではマスク着用、手指消毒、検温にご協力ください。

☎・☎参列を希望される人は10月3日(月)～14日(金)午前9時～午後5時に、電話で福祉総務課(☎983-3058)へ

▶来年度小学校入学予定者の健康診断

対象 令和5年度小学校入学予定者

検査項目 内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査、発音検査の5項目

※対象者には案内を郵送しますので、記載の受付時間にお越しください。日時の都合が悪いときは、時間変更や他校での受診も可能ですので、事前にお問い合わせください。新型コロナの影響や気象状況により中止や変更となる場合がありますので、最新情報は市ホームページをご覧ください。

実施日	学校名
11月4日(金)	①くすのき小学校
11月10日(木)	②有都小学校
11月14日(月)	②南山小学校
11月15日(火)	①さくら小学校
11月16日(水)	②中央小学校
11月21日(月)	①八幡小学校
11月24日(木)	①橋本小学校
12月1日(木)	①美濃山小学校

※受付時間は①午後1時30分～3時、②午後1時30分～2時30分

☎学校教育課(☎983-1127)

市に居住する人が対象となります。
※市民税非課税世帯・生活保護世帯は事前申請することで無料になります。

※短期入所型は入所施設の空き状況により、希望日に利用できない場合があります。

☎健康推進課保健係(☎983-1115)

▶産後ケア事業

出産後も安心して子育てができるように、産婦さんの乳房のケアや授乳指導、育児相談などが受けられます。

※八幡市に住民票があり、かつ八幡

	短期入所型	居宅訪問型
対象者	産後4カ月未満の産婦とその乳児	産後1年未満の産婦とその乳児
利用時間	午前10時～翌日午前10時	月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時(土・日・祝、年末年始を除く)
利用上限	3日まで(1泊2日を1日とします)	1回の出産につき3日まで(1日につき3時間まで)
利用者負担(1日あたり)	9,000円	2,000円

▶第11回特別弔慰金請求の受付をしています

対象 昭和6年9月18日以後の事変または戦争による戦没者等の遺族(遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていなかったことが要件。なお、子については胎児も含まれる)。ただし、令和2年4月1日現在において遺族年金などを受給できる人がいる場合は該当しません。

支給順位 ①弔慰金受給権者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦1年以上戦没者等と生計関係があった三親等内の親族(先順位のご遺族お1人に支給)

支給額額面 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和5年3月31日(金)まで

請求手続 福祉総務課

☎福祉総務課(☎983-3058)、または京都府地域福祉推進課(☎414-4616)

▶家族介護者交流事業について

今年度の日帰り交流会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止いたします。

なお、家族介護者教室については、実施を検討しています。日程など詳細は決まり次第、広報やわたでお知らせします。

☎高齢介護課(☎983-5471)

イベント

▶講演と交流の集い

京都から見た八幡
～石清水八幡宮(寺)と
門前町八幡～

日時 10月8日(土)午前10時～正午

場所 文化センター3階第3会議室

定員 40人(先着順)

参加費 600円(会員は500円)

講師 小森 俊寛さん(京都平安文化財顧問)

☎・☎10月3日(月)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会＝高田(☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ

▶令和4年度 耳の相談会

日時 10月24日(月)午後1時30分～4時※参加費無料。

場所 男山公民館3階大会議室

対象 市内在住の人

内容 ミニ講演会、聴力測定(申込先着15人)、交流会、個別相談

☎・☎電話またはFAXで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

▶市制施行45周年記念事業 生活情報センター寄席開催

消費者被害の未然防止をテーマに、落語家桂南光さん＝写真＝ほかによる落語会とトークショーを行います。楽しく学んで消費者被害にあわないようにしましょう。



日時 12月10日(土)午後1時30分～

場所 文化センター大ホール

制作協力 株式会社米朝事務所

※定員・応募方法など詳細は、広報やわた11月号でお知らせします。

☎生活情報センター(☎983-8400)

▶環境まつりの開催

リデュース・リユース・リサイクル推進月間である10月中、環境まつりを開催します。開催場所や時間などの詳細は城南衛生管理組合ホームページをご覧ください。

日時 10月3日(月)～31日(月)

内容 施設見学、リサイクル教室、プレゼント企画等

☎城南衛生管理組合(☎631-0772)

▶YAWATA はじめての、ボランティアプログラム

10月から令和5年3月までの期間、3つのプログラムを実施します。定員や内容の詳細は社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

日時 ①10月8日(土)午前9時30分～11時②11月19日(土)午後1時～3時③12月17日(土)午前9時30分～午後0時30分ほか(全4回)

場所 ①石清水八幡宮②さくら近隣公園、八寿園周辺③福祉会館

内容 ①おそうじボランティア②自分の特技を見つける人生すころく

③子ども向け遊びコーナーの企画立案、コーナー運営

☎・☎電話または社会福祉協議会ホームページの専用申込フォームから社会福祉協議会(☎983-4450)

☎電話または社会福祉協議会ホームページの専用申込フォームから社会福祉協議会(☎983-4450)

▶移動プラネタリウムと科学体験

サイエンスショーやプラネタリウム、科学の工作などを実施します。申込方法など詳細は公園施設事業団ホームページをご覧ください。

日時 11月12日(土)午前10時～午後3時30分※参加費無料。

場所 市民体育館

定員 90人(先着順)

その他 小学校2年生以下は保護者の同伴要

☎10月12日(水)午前10時から科学普及支援団体「てんもんぶ」専用サイトでインターネット受付

☎公園施設事業団(☎981-6111)

生活情報センターだより

転売チケットでは入場不可!? SNSでの取引にも注意!



【事例1】息子が夫と2人でコンサートに行くことになった。チケットは1枚1万2千円程度のことだったが、購入後、息子から2枚で3万8千円だったと聞いて驚いた。確認すると、転売仲介サイトで購入したことがわかった。コンサートの公式サイトには「転売チケットでの入場不可」と書かれていた。入場できないならキャンセルしたい。(当事者:10歳代・男性)

【事例2】人気グループのライブチケットを入手しようとSNSで検索した。「1万5千円で譲る」という個人の投稿を見つけ、公式の値段より安かったので譲ってもらおうことにした。相手がマイナンバーカードの画像を送ってきたので信用して指示された口座に振り込んだ。その後相手と連絡が取れ

なくなってしまった。(20歳代・女性)

【アドバイス】検索サイトで「〇〇コンサート」などと検索すると、検索結果の上部に転売仲介サイトの広告が表示されることがあります。検索ワードに関連して広告が表示される仕組みです。この広告を公式サイトと勘違いすると事例1のようなトラブルにつながります。SNSでは、相手が個人情報を示しても本物かどうかわかりません。チケットは、正規販売ルートから購入しましょう。定価で購入できるだけでなく、公演が延期や中止になったときは、払い戻しなどの補償も受けられます。困ったときは生活情報センターにご相談ください。

☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶身障協講演会 パラスポーツポッチャ体験

日時 10月15日(土)午後1時30分～3時30分※参加費無料。事前申込不要。

場所 福祉会館3階活動室3

対象 市内在住の人

定員 30人

その他 要約筆記や手話通訳の希望者は10月5日(水)までに下記へ連絡してください

☎社会福祉協議会(☎983-4450)

▶秋の ノルディックウォーキング 体験会

日時 11月5日(土)午前10時～11時30分

場所 淀川河川公園背割堤地区

参加費 100円

定員 10人(先着順)

その他 ウォーキングボールは当日貸し出します。

☎淀川河川公園さくらであい館(☎633-5120)

▶八幡市民オーケストラ 第58回定期演奏会

日時 10月23日(日)午後2時～(開場は午後1時～)

場所 文化センター大ホール

内容 グリーグ/抒情組曲、ブラームス/ハイドンの主題による変奏曲、シベリウス/交響曲第1番 短調 客演指揮 中井 章徳さん

入場料 当日1,200円(前売り1,000円)※チケットは文化センターで販売中。当日「広報やわた10月号」提示で、前売り価格で入場可。

☎八幡市民オーケストラ=宇野(☎090-8141-8575)

▶第40回 京都木津川マラソン大会 ランナー募集

募集期間は10月1日(土)～11月20日(日)。種目や申込方法の詳細は大会ホームページをご覧ください。

日時 令和5年2月5日(日)

場所 草内木津川運動公園(京田辺市草内外島地内)

☎京都木津川マラソン大会実行委員会事務局(☎0774-65-1485)

▶手づくり市 開催

出店希望者・ストリートライブ出演希望者を募集。詳細は右記QRコードからフェイスブックをご覧ください。



日時 ①10月20日(木)午前8時～午後2時30分②10月23日(日)午前9時～午後4時※出演料無料。

場所 ①達磨堂円福寺境内(八幡福祿谷153)②本妙寺境内(八幡城ノ内34)

☎・☎やわた萌える会(〒614-8038 八幡園内31-4、☎090-3162-8560、FAX981-0570、メール:yawata.moeru.kai@gmail.com)

▶淀川河川公園背割堤地区 BBQ広場を 再開しています

府より発出される感染防止対策を遵守してご利用ください。広場では脚付きコンロをご利用いただき、ごみはお持ち帰りください。

☎淀川河川公園守口サービスセンター(☎06-6994-0006)

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

☎城南衛管 ☎631-5171
FAX631-6011

10月4日(火)、26日(水)	八幡(林ノ元、池ノ首、焼木、在成寺、長町)、川口(高原)
10月6日(木)、28日(金)	八幡(科手、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
10月11日(火)	橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
10月12日(水)	八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を除く)、下奈良、上奈良
10月14日(金)	八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、岡田口、山下、久保田、月夜田)
10月17日(月)	内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
10月19日(水)	内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水泊)
10月20日(木)	野尻、岩田、上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります

▼下駄箱▼学習机▼本棚▼カウンターテーブル▼ベビーサークル▼ベビーゲート▼本振袖一式▼学習机用イス▼琴

※各物品の詳細はお問い合わせください。また、市ホームページにも掲載しています。

※すべて無料。市は情報提供のみを行います。品物の受渡し等については当事者間をお願いします。

※掲載中の物品は取引中の場合があります。電話にてご確認ください。
☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】10月10日(月・祝)午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所東側別館環境事務所
☎環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

12日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
14日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。回収場所が分からない人はお問合せください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶10月の図書館休館日

八幡市民図書館

7日(金)、10日(月・祝)、14日(金)、21日(金)、22日(土)、23日(日)、27日(木)、28日(金)

男山市民図書館

3日(月)、11日(火)、17日(月)、22日(土)、23日(日)、24日(月)、27日(木)、31日(月)

※市庁舎停電のため10月22日、23日は両館とも臨時休館します。

NEW BOOK 新着図書紹介▶

【児童図書】
くものがたり

『野ばらの村の山のぼうけん』

ジル・パークレム/作・絵

こみや ゆう/訳

出版ワークス

山の中を探検しているうちに、迷ってしまった2匹のねずみ。おまけに日も暮れてきてしまい、思いがけず冒険することになった。小学校・中学年から。



▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。※新型コロナウイルスの流行状況によっては、急遽運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

30分間停車します

10月4日(火)、25日(火)	岩田松原(魚清前) 13:10～	ケアハウスポポロ21 14:00～	八幡長町・南(児童遊園) 14:50～	八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30～
10月5日(水)、26日(水)	下奈良今里(有都交流センター) 14:10～	川口(まつむし児童公園) 14:50～	有都小学校 15:30～	美濃山小学校 16:20～
10月11日(火)	内里(有都福祉交流センター) 14:00～	上津屋里垣内(四季彩館) 14:40～	八幡長町・北(7組ロータリー) 15:30～	橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前) 16:20～
10月12日(水)	男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT) 13:20～	岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10～	橋本あらかし公園(西入口) 15:00～	西山足立(橋本児童センター) 15:40～
10月18日(火)	橋本西山本(橋本橋東側) 16:20～	南ヶ丘保育園 14:10～	美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50～	ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス) 15:30～
10月19日(水)	男山笹谷(D19棟南側) 16:30～	橋本壺釜(島岡歯科医院前) 13:40～	南ヶ丘児童センター 14:20～	八幡山田(しののめ公園) 15:00～
		美濃山幸水(幸水集会所) 15:40～	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) 16:20～	

困ったときは ご相談ください

※コロナ禍により延期または中止となる場合があります。

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
10月4日(火)	文化センター	9月27日(火)～
10月11日(火)	2階第1会議室	10月4日(火)～
10月18日(火)	生活情報センター	10月11日(火)～
11月15日(火)	文化センター 2階第1会議室	11月8日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。
▶10月27日(木)生活情報センター
※予約は20日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-3892)へ。※予約不要。
▶10月6日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-3892)へ。※予約不要。
▶10月21日(金)文化センター2階第1会議室

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)
【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

免除された保険料は 追納できます

免除制度を利用した場合、将来受け取る年金額は少なくなります。が、免除された期間が10年以内であれば、後から保険料を納付することができる「追納制度」があります。ただし、免除の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

付加保険料を 納付しませんか

月額保険料16,590円に加えて月

国民年金からのお知らせ

額400円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金とあわせて付加年金を受け取れます。

①納付申し込み
付加保険料を納めるには申し込みが必要です。対象は、第1号被保険者または任意加入被保険者。第3号被保険者や国民年金基金に加入している人は納付できません。

②付加年金額
年額「付加保険料を納付した月数×200円」(例:40年間納付した人は年額96,000円)です。

国民年金保険料を お得に納める方法について

国民年金保険料の納付には、一定期間分をまとめて前払いすると

保険料が割引される「前納制度」があります。納付方法は口座振替のほか、現金納付やクレジットカード納付から選択できます。

口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間や、納め忘れもなくとても便利です。その上、現金納付による前納より割引額が多くなっています。また、当月分保険料を当月末に引き落とすことで、月々50円引きになる「早割制度」もあります。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または市役所または年金事務所へお申し込みください。

☎市民課年金係(☎983-2594)、京都南年金事務所国民年金課(☎644-1165)

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩み、人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。
▶10月17日(月)▶24日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)▶18日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。
【専門相談】(要予約、先着3人)
▶10月13日(木)▶27日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。
【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。
地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)
やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)
※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、子育て支援課(☎983-1112)

◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆年金相談

【電話予約制】
完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。
▶10月28日(金)午前10時～午後3時、市役所(詳細は予約時にお伝えします)
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)
▶10月20日(木)商工観光課

◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時15分～3時15分。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。
▶10月6日(木)美濃山コミュニティセンター。対象は視覚障がい者・聴覚障がい者

短 信

▶傾聴ボランティア入門講座 ～心の声に耳を傾ける～

日 時 10月15日(土)午後1時30分～4時30分※参加費無料。
場 所 生涯学習センター1階会議室1

定 員 10人
☎・☎10月14日(金)までに、電話で社会福祉協議会(☎983-4450)へ

▶ハロウィンジャンボ宝くじ

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」を2種類同時販売しています。この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
販売価格 各1枚300円
発売期間 10月21日(金)まで
☎公益財団法人京都市町村振興協会(☎411-0200)

▶U60企画

聴覚に障がいがある人の職場や学校、社会における合理的配慮について学び、意見交換を行います。申込方法等詳細はお問い合わせください。
日 時 10月22日(土)午後1時～3時30分※参加費無料。
場 所 京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11-64)
☎・☎10月14日(金)までに、京都聴覚言語障害者福祉協会(☎841-8337、FAX841-8315)へ

健康診査・がん検診を受けましょう! 費用は無料

実施期間 10月31日(月)まで
(1、2は令和5年2月28日(火)まで)

1子宮頸がん検診 要申込

対象 20歳以上(令和5年3月31日時点)の女性※令和3年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。
内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診
場所 京都府内の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)

2乳がん検診 一部要申込

対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)の女性のうち西暦奇数年生まれの人※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。また、新型コロナワクチン接種後は脇のリンパ節が腫れることがあり、正確に検査できない場合があるので、接種時期にご注意ください。
内容 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)
場所 京都府内の指定医療機関(男山病院、京都八幡病院、京都田辺中央病院は申込不要。直接医療機関へ予約)※期限間際は予約が混み合います。余裕をもって受診してください。

※西暦偶数年生まれで令和3年度に市の検診を未受診の人のうち、検診を希望される人は健康推進課までお問合せください。

3前立腺がん検診 一部要申込(市外で受診する人のみ)

対象 55歳以上の男性(令和5年3月31日時点)※前立腺がんを治療中の人やPSA値経過観察中の人を除く。
内容 問診、血液検査(血中PSA値測定)
場所 指定医療機関(詳しくは、健康推進課にお問い合わせください)
申 市内で受診する場合 住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関へ。
京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合 事前に保健係への申込み(下記)が必要です。

4肝炎ウイルス検診 要申込

対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)で過去に受診したことのない人
内容 問診、血液検査(B型肝炎ウイルス抗原・C型肝炎ウイルス抗体検査)
場所 指定医療機関(詳しくは、健康推進課にお問い合わせください)

申込方法 1~4共通 (3は市外で受診する人のみ)

健康推進課で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号・受診する医療機関名(子宮頸がん検診・乳がん検診・前立腺がん検診の場合)を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。※子宮頸がん検診は、医療機関名の記入がない場合、市内用の案内を送付します。

申込期限

前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診=10月31日(月)まで※郵送の場合は10月21日(金)必着。

子宮頸がん検診・乳がん検診=令和5年1月31日(火)まで※当日消印有効。

問保健係(☎983-1115)

7特定健康診査・後期高齢者健康診査(受付:国保医療課)

6月末にすべての対象者に案内を送付しています。受診券や受診票を紛失された場合は、国保医療課までご連絡ください。再交付します。

▶ 特定健康診査

対象 市の国民健康保険に加入している40歳(年度末年齢)~74歳(実施期間中に75歳に到達される場合は誕生日前日まで)の人

☒不要※令和4年6月1日以降に市の国民健康保険に加入手続きをした人は10月28日(金)までに国保医療課に申し込みが必要(郵送の場合は10月21日(金)必着)。

▶ 後期高齢者健康診査

対象 市の後期高齢者医療被保険者(施設入所中で健康管理が図られている人、長期入院患者は除く)

☒不要※令和4年8月1日以降に市の後期高齢者医療制度に加入手続きをした人は10月28日(金)までに国保医療課に申し込みが必要(郵送の場合は10月21日(金)必着)。

特定健診・後期高齢者健診共通

実施期間 10月31日(月)まで

内容 問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査、心電図等

場所 指定医療機関(詳しくは国保医療課にお問い合わせください)

費用 無料

☒特定健康診査=国保医療課国保係(☎983-2962)

後期高齢者健康診査=国保医療課医療係(☎983-2976)

※6、7の健診で、やむを得ない理由で期間内に受診できない人は、医療機関により受診期間を延長できる場合もあるので、6は健康推進課、7は国保医療課へ10月31日(月)までにご連絡ください。

5大腸がん検診 申込不要

対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)の人
内容 問診、検便(便潜血反応)
場所 指定医療機関(詳しくは健康推進課にお問い合わせください)
※事前予約は不要。直接、市内の指定医療機関で受診してください(みよし内科・消化器科は事前予約要。市外医療機関では受診不可)。
※住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参してください。

集団検診のご案内 12月に実施予定(健康推進課への事前申込要)。詳細は広報やわた11月号でご案内します。

6生活保護受給者の健康診査 要申込

対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)の生活保護受給者
内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査等
場所 指定医療機関(詳しくは健康推進課にお問い合わせください)
☒生活支援課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、10月31日(月)までに健康推進課窓口へ

高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

接種期間 11月1日(火)~令和5年1月31日(火)

申込期間 10月3日(月)~令和5年1月13日(金)

対象 65歳以上または60歳~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障がいがあり、身体障害者手帳の内部障害1級と認定されている人※年齢は接種日時点、市内に住居登録がある人。

費用 1,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります)※【表①】参考。
事前申込方法 申請書に記入し健康推進課へ提出してください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

予防接種の申込方法

【表①】

① 八幡市協力医療機関【表②】で接種希望 自己負担1,500円(市民税課税世帯)	→	直接医療機関へ(市への申込不要) ※保険証または各種受給者証を持参
② 八幡市協力医療機関で接種希望 無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯)	→	健康推進課へ 事前申し込み
③ 八幡市協力医療機関以外または市外で接種希望	→	健康推進課へ 事前申し込み

※世帯とは、住民登録上の同一世帯員。
※②・③の接種後の申し込みはできません。

八幡市協力医療機関(高齢者インフルエンザ)

【表②】

医療機関名	住所	電話番号	高齢者インフルエンザ(予約)(※1)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要(※2)
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要(※3)
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	要
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要
なかじま整形外科リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
ののゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
ふじさわ皮膚科クリニック	欽明台北	972-2860	不要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要

※1 インフルエンザワクチンの入荷・準備状況は、各医療機関で異なります。高齢者インフルエンザの予約受付時間は各医療機関の診察時間内。みぎはし医院は月・火・水・金曜日の午後4時~6時、ホームページまたは電話にて予約受付。

※2 あさか内科医院は定期投薬のある人のみ。

※3 小糸医院は木曜日の午後のみ要予約。

保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

◎健康推進課で実施する事業は市に暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

10月の各種健康相談

▽窓口健康相談

18日(火)母子健康センター(要予約)

・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▽高齢者健康相談

20日(木)南ヶ丘老人の家
27日(木)八寿園(要予約)

・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※時間は午前9時30分～11時(ただし、八寿園は10時30分まで)。
※要予約の会場での健康相談は事前に保健係(☎983-1115)へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症などの検査は行いませんので、ご注意ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
- 京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対象 全年齢

10月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 問保健係(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	11月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	11日(火)	午後1時～2時	令和4年6月1日～20日生	2日(水) 29日(火)
10カ月児健康相談	母子健康センター	17日(月)	午前9時30分～10時30分	令和3年11月生	18日(金)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	25日(火)	午後1時～2時	令和3年1月15日～2月10日生	9日(水) 28日(月)
3歳児健康診査	母子健康センター	18日(火) 19日(水)	午後1時～2時	平成31年4月生	15日(火) 16日(水)
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)			0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、母子健康手帳を持って会場へお越しください。	7日(月) ※午前開催
	母子健康センター	4日(火)	午前9時30分～10時30分		17日(木) ※午後開催

定期予防接種のお知らせ 問保健係(☎983-1115)

【集団予防接種】

BCG予防接種

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのBCG予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。

日時・場所 10月6日(木)午後1時10分～2時10分・母子健康センター(予約制)

対象 令和4年4月生

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。

次回の日程は、11月8日(火)です。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①・②)、子宮頸がん予防ワクチン(※③)、ロタ

※①特例対象者について、平成14年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

※②優先接種の終了に伴い、しばらくは接種希望者が集中し、予約が取りづらくなるのが予想されますのでご注意ください。また、接種をお待ちいただいていた令和4年度で5歳・10歳になる人には、誕生月の月末に予診票を送付します。それ以前に接種を希望される場合は、健康推進課までご連絡ください。

※③積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、接種機会の提供(キャッチアップ接種)があります。対象者には個別通知を行っています。

対象者 平成9年4月2日～平成18年4月1日生の女子で未接種の人

対象期間 令和4年4月～平成7年3月末

【注意事項】

◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。(個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要)

◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。(電話申込可)

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、健康推進課へご相談ください。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。(先着10組)

▶10月14日(金)午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階

☎・問右記のQRコード

または電話で保健係(☎983-1115)へ



▶離乳食教室

日時 10月20日(木)午後1時30分～3時

場所 文化センター3階

対象 乳児(1歳まで)の保護者

定員 おおむね先着7組

内容 離乳食の講義と調理見学

☎10月13日(木)までに、電話で保健係(☎983-1115)へ

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする体操教室です。日時など詳細はお問い合わせください。

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申込みください。

☎NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

▶元気アップ体力測定会

30分程度の簡単な体力測定です。ぜひご参加ください。※参加費無料。

日時 ①11月2日(水)、②10日(木)、③16日(水)、④18日(金)

※時間は各日午前10時～正午、午後1時30分～4時。

場所 ①橋本公民館、②美濃山コミュニティセンター、③生涯学習セ

ンター、④有都福祉交流センター(午前)・福祉会館(午後)

対象 市内在住の60歳以上の人

定員 各会場先着順で30分ごとに5人ずつの測定枠

内容 握力、歩行速度、いすの立ち上がり等

☎・問受付開始日は10月3日(月)午前9時から。電話または直接窓口で、健康推進課(☎983-1116)へ

▶後期高齢者歯科健診

受診期間 10月1日(土)～12月27日(火)

場所 市内協力医療機関(個人通知に記載)

対象 令和4年4月1日時点で満75歳(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生)の後期高齢者医療被保険者

※対象者には必要書類を9月末までに郵送します(紛失した場合は、国保医療課へご連絡ください)。

※長期入院患者、施設入所者および他の歯科保健事業(介護予防事業における口腔ケア等)の対象者については送付の対象外です。

内容 問診、口腔内検査(現在の歯の状況、喪失歯の状況、歯周組織の状況および口腔清掃状態)、口腔機能検査、健診結果の判定、結果の通知・説明と結果に基づく指導

費用 無料(健診内容以外は有料)

持ち物 後期高齢者医療被保険者証、質問票(記入して持参してください)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、健診を中止または延期する場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。

☎国保医療課医療係(☎983-2976)

松花堂昭乗イラストコンテスト記念イベント

わくわく文化体験day

大学教授 漫画語る 軽妙 創作講談

子どもにもイラスト指導も

市制施行45周年記念事業の一つである松花堂昭乗イラストコンテストの記念イベント「わくわく文化体験day」が9月4日、松花堂庭園・美術館で開催し、小中学生16人が参加しました。

このイベントは、同コンテストのPRと本市の文化に触れて、市の魅力を認識してもらうことが目的。

京都精華大学マンガ学部教授の吉村和真さんの講演では、漫画を読み描きする能力(マンガ・リテラシー)について触れ「漫画に接することが多い日本では、幼いころから漫画を読む力が自然と身に付いている」と考察。



①吉村教授からアドバイスを受ける子ども
②玉田玉秀斎さんによる創作講談

また、講談師の四代目・玉田玉秀斎さんは松花堂昭乗をテーマにした創作講談を披露。

講談後のイラスト作成に挑戦した子どもたちは、吉村さんたちから「メリハリをつけるため、強い線も入れよう」「毛並みを書く」と、動物の質感が出る「など」と助言を受け、イラストを完成させていました。

作品募集中

イラストコンテストの作品を11月30日(水)まで募集中。申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

今年度23人

100歳に

9月19日は「敬老の日」。今年度に100歳を迎えられる市民は23人おられ、堀口市長は17日、そのうち自宅で生活されている6人を訪れ、長寿をお祝いしました。

来年1月に100歳を迎えられる林スミさんは、市長から賞状と記念品が贈られると「ありがとうございます」と、感謝を述べられました。

息子さん夫婦と3人暮らしの林さん。週2回通うデイサービスでは「皆さんと歌ったり、折り紙で部屋の

飾りつけをしたりするのが楽しみ」と話されます。また、時代小説や週刊誌、報道番組などを見るのが大好きで、世の中の出来事について知見を深め、考える時間を大切にされています。

長生きの秘訣については「気持ちは70歳代くらいのまま。みんなに優しくしてもらい、楽しく過ごしているのが良いのかもね」と笑顔で話されていました。

市長が6人訪問 長寿祝う



市長から賞状を受け取る林さん

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

おじいちゃん おばあちゃん

*園児40人ハガキ送る

だいすき

9月16日、八幡第三幼稚園の3〜5歳児40人が、祖父母に宛てたハガキを郵便局のポストに投函しました。

同行事は、いつも園児を大切にしてくれる祖父母へ日ごろの感謝の気持ちを届けようと、「敬老の日」にあわせて市内の幼

敬老の日



ポストにハガキを投函する園児

稚園で毎年実施。祖父母から返事がもらえるよう、往復ハガキを使用しています。

園児はこの日までに、一人一枚ずつ思いをつづったハガキを準備。祖父母の似顔絵を描いたり、園で育てたオクラで作ったスタンプで飾りつけたり、「げんきでいてね」「だいすき」など、手書きのメッセージを添えました。

園の近くの郵便局のポストに、一列に並んで順番にハガキを投函。無事に届くようみんなの手を合わせて「お願いします」とおいのりしていました。

今月のこの人 外国につながりをもつ子ども 居場所づくり



堀部 裕美さん

京都府国際センターで日本語教室の講師を務める傍ら「イー・ジョーランゲージ・ジャパニーズ」が実施する外国につながる子どもにも日本語を教える活動に参加。男山在住。

「外国人が困ったときに助けてくれる人を増やす手助けがしたい」と。そう話すのは、京都府国際センターで日本語教室の講師を務める堀部裕美さん。

現在、八幡市には約2千人の外国人住民が暮らしていますが、日本語が理解できずに地域社会に溶け込めずにいる人もいます。

そこで、自宅や学校以外に外国人の子ども居場所づくりに

興味を持った堀部さんは、昨年7月から、男山団地中央センターにある住民の交流拠点「だんだんテラス」で行われる日本語教室にも支援者として参加しています。

教室には、シリアやフィリピン出身の子どもが参加。学校の宿題を教えるほか、やさしい日本語ですごろくのゲームをするなど、楽しんで日本語が学べるよう工夫しています。

堀部さんは「言葉が分かれば状況は良くなる。子どもが周囲の人と交流し、安心できる居場所があれば、将来にも良い影響が与えられる」と、今後も日本語教室を通じ、地域住民と外国人住民との交流の手助けを続けていきます。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。